

[法第15条の2の3 第2項]

2025年度11月分 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型処分場]

2025年12月17日

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2 第8号イ]

種類	数量(単位／月)
燃え殻	324.901 t
汚泥	0 t
ガラスくず	2.608 t
ばいじん	1,280.042 t
混合灰(ばいじん+燃え殻)	501.260 t

施設の点検及び残容量 [規則第12条の7の2 第8号ロ, ハ, ト及びリ]

	擁壁等	遮水工	浸出液処理施設	残容量
				測量値
点検日	年月日	年月日	年月日	
異状の有無	有・無	有・無	有・無	
	年月日	年月日	年月日	
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容 ^{※2}	点検実績なし	点検実績なし	点検実績なし	測定実績なし

水質検査の実施状況と措置 [規則第12条の7の2 第8号ニ及びホ]

	放流水		地下水等(周辺海域)		
	A-余水処理装置	B-余水処理装置	別添図面のNO.1 ^{※1}	別添図面のNO.2 ^{※1}	別添図面のNO.7 ^{※1}
採取場所	別添図面の放流監視槽 ^{※1}				
採取日	年月日	2025年11月5日	2025年11月12日	2025年11月12日	2025年11月12日
検査結果が得られた日	年月日	2025年12月9日	2025年12月9日	2025年12月9日	2025年12月9日
水素イオン濃度	-	7.7	8.1	8.1	8.1
生物化学的酸素要求量	- mg/l	- mg/l	- mg/l	- mg/l	- mg/l
化学的酸素要求量	- mg/l	0.7 mg/l	0.9 mg/l	0.9 mg/l	0.8 mg/l
浮遊物質量	- mg/l	<1 mg/l	1 mg/l	1 mg/l	<1 mg/l
窒素含有量	- mg/l	<2 mg/l	0.09 mg/l	0.10 mg/l	0.13 mg/l
上記以外の項目	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照
異状の有無	有・無	無	無	無	無
	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
必要な措置を講じた日付とその内容 ^{※2}	放流実績なし				

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。

※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]
 (対象期間 : 2025年度11月)

水質区分	放流水 (A-余水処理装置)		
採取場所の略称	放流監視槽	基準値 (1リットルにつき)	
採取年月日	年月日		
測定結果が得られた日	年月日		
1 アルキル水銀化合物	—	検出されないこと	
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	0.005mg	以下
3 カドミウム及びその化合物	—	0.03mg	以下
4 鉛及びその化合物	—	0.1mg	以下
5 有機燐化合物	—	1mg	以下
6 六価クロム化合物	—	0.5mg	以下
7 硒素及びその化合物	—	0.1mg	以下
8 シアン化合物	—	1mg	以下
9 ポリ塩化ビフェニル (PCB)	—	0.003mg	以下
10 トリクロロエチレン	—	0.1mg	以下
11 テトラクロロエチレン	—	0.1mg	以下
12 ジクロロメタン	—	0.2mg	以下
13 四塩化炭素	—	0.02mg	以下
14 1・2-ジクロロエタン	—	0.04mg	以下
15 1・1-ジクロロエチレン	—	1mg	以下
16 シスー1・2-ジクロロエチレン	—	0.4mg	以下
17 1・1・1-トリクロロエタン	—	3mg	以下
18 1・1・2-トリクロロエタン	—	0.06mg	以下
19 1・3-ジクロロプロペン	—	0.02mg	以下
20 チウラム	—	0.06mg	以下
21 シマジン	—	0.03mg	以下
22 チオベンカルブ	—	0.2mg	以下
23 ベンゼン	—	0.1mg	以下
24 セレン及びその化合物	—	0.1mg	以下
25 1・4-ジオキサン	—	0.5mg	以下
26 ほう素及びその化合物	—	230mg	以下
27 ふっ素及びその化合物	—	15mg	以下
28 アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	—	合計量200mg	以下
29 ノルマルヘキサン抽出物質含有量	—	5mg (鈴油類) 30mg (動植物油脂類)	以下
30 フェノール類含有量	—	5mg	以下
31 銅含有量	—	3mg	以下
32 亜鉛含有量	—	2mg	以下
33 溶解性鉄含有量	—	10mg	以下
34 溶解性マンガン含有量	—	10mg	以下
35 クロム含有量	—	2mg	以下
36 大腸菌数	—	1 mLにつき日間平均800CFU	以下
37 磷含有量	—	16mg (日間平均8mg)	以下
38 ダイオキシン類	—	10pg-TEQ/L	以下

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]
 (対象期間 : 2025年度11月)

水質区分	放流水 (B-余水処理装置)		
採取場所の略称		放流監視槽	基準値 (1リットルにつき)
採取年月日		2025年11月5日	
測定結果が得られた日		2025年12月9日	
1	アルキル水銀化合物	—	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	—	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	—	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	—	1mg 以下
6	六価クロム化合物	—	0.5mg 以下
7	砒素及びその化合物	—	0.1mg 以下
8	シアノ化合物	—	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	—	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	—	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	—	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	—	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	—	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	—	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	—	1mg 以下
16	シスー1・2-ジクロロエチレン	—	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	—	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	—	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロパン	—	0.02mg 以下
20	チウラム	—	0.06mg 以下
21	シマジン	—	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	—	0.2mg 以下
23	ベンゼン	—	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.021	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	—	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	—	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	—	15mg 以下
28	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	—	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg (鈴油類) 以下 30mg (動植物油脂類) 以下
30	フェノール類含有量	—	5mg 以下
31	銅含有量	—	3mg 以下
32	亜鉛含有量	—	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	—	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	—	10mg 以下
35	クロム含有量	—	2mg 以下
36	大腸菌数	—	1 mLにつき日間平均800CFU 以下
37	燐含有量	<0.06	16mg (日間平均8mg) 以下
38	ダイオキシン類	—	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

水質検査結果 [管理型処分場]

(対象期間 : 2025年度11月)

水質区分		地下水等(周辺海域)			基準値(廃止基準) (1リットルにつき)
採取場所の略称		NO. 1	NO. 2	NO. 7	
採取年月日		2025年11月12日	2025年11月12日	2025年11月12日	
測定結果が得られた日		2025年12月9日	2025年12月9日	2025年12月9日	
1	アルキル水銀	検出されていない	検出されていない	検出されていない	検出されないこと
2	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg 以下
3	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg 以下
4	鉛	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.01mg 以下
5	六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	0.05mg 以下
6	砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg 以下
7	全シアン	検出されていない	検出されていない	検出されていない	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されていない	検出されていない	検出されていない	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	—	—	—	0.01mg 以下
10	テトラクロロエチレン	—	—	—	0.01mg 以下
11	ジクロロメタン	—	—	—	0.02mg 以下
12	四塩化炭素	—	—	—	0.002mg 以下
13	1・2-ジクロロエタン	—	—	—	0.004mg 以下
14	1・1-ジクロロエチレン	—	—	—	0.1mg 以下
15	1・2-ジクロロエチレン	—	—	—	0.04mg 以下
16	1・1・1-トリクロロエタン	—	—	—	1mg 以下
17	1・1・2-トリクロロエタン	—	—	—	0.006mg 以下
18	1・3-ジクロロプロパン	—	—	—	0.002mg 以下
19	チウラム	—	—	—	0.006mg 以下
20	シマジン	—	—	—	0.003mg 以下
21	チオベンカルブ	—	—	—	0.02mg 以下
22	ベンゼン	—	—	—	0.01mg 以下
23	セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg 以下
24	1・4-ジオキサン	—	—	—	0.05mg 以下
25	クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	—	—	—	0.002mg 以下
26	ダイオキシン類	—	—	—	(pg-TEQ/L)

(別添図面)

水質検査サンプル採取場所〔管理型処分場〕

施設名:三隅発電所廃棄物最終処分場

